

だい きまつだまちこ こそだ しえんじぎょうけいかく
第3期松田町子ども・子育て支援事業計画

む ばん
<こども向け版>

いけん ぼしゅう
こどものみなさんからの意見を募集しています！

いけん ぼしゅうきかん れいわ ねん がつ にち か
意見の募集期間：令和7年1月14日（火）から
れいわ ねん がつ にち もく
令和7年2月13日（木）まで



こえ き
Q. どうしてこどもたちの声を聴くの？

くに きほんほう いちばん
国の「こども基本法」では、おとなはこどもにとって一番よい
ことをかんがえたり、こどものきもちをたいせつにすることとされてい
ます。

ひとり しゅやく こえ
このプランは、みなさん一人ひとりが主役です。みなさんの声
も聞きながらつくっていきます。

まつだまち と ま じょうきょう 松田町のこどもを取り巻く状況

○0～14歳の割合は年々減少し、1,090人(令和元年)から981人(令和5年)になっています。

○0歳児から5歳児の数は減り続け、令和5年時点で324人です。

○夫婦とこどもからなる世帯が減少しています。夫婦のみの世帯と、女親とこどもの世帯は増加しています。

○こどもの生まれる数は令和元年から年々減少し、令和3年で48人です。

○家族の中でお世話をしている人がいると答えた小学生の割合は22.9%、中学生の割合は7.3%となっています。



第3期松田町子ども・子育て支援事業計画ってなに？

第3期松田町子ども・子育て支援事業計画は、松田町に住む子どもたちやその保護者が、健やかに安心して過ごせることを考えて作られたものです。町はその計画に沿って、取組を進めていきます。

どんなことが書いてあるの？

この計画には、子どもがおとなになるまでのころや身体の成長を支える取組や子育てをする人たちをサポートする取組が書かれています。例えば、働きながら子育てしやすい環境づくりやこどもの居場所づくり、こどもの権利を守るための取組について、どのように実施していくかが書かれています。



プランの中でたいせつにしたいこと（基本理念）

いのち“育み”未来へ“ツナグ”進化“つづける”
故郷～こどもの笑顔あふれる幸せのまち松田～

松田町は、全ての子どもたちが自分らしく健やかに幸せに成長でき、子どもや若者が自分の希望や能力を活かすことや、子どもを育てたいといった願いを叶えることができる『こどもの笑顔あふれる幸せのまち』を目指します。

プランの内容ないよう

3つの基本目標きほんもくひょうに基づいてもとさまざまな取組とりぐみを進めてすすいきます。

基本目標 1 きほんもくひょう こどもの成長せいちょうを通じてつう切れ目なく支援しえんする

- こども一人ひとりの年齢ねんれいや成長せいちょうにあった支援しえんをします。
- 安心あんしんしてこどもを産み、健やかにうすこ育てられる環境かんきょうを作ります。
- 安心あんしんできるこどもの居場所いばしょづくりを進め、こどもの成長せいちょうを支えます。
- こども一人ひとりの力ちからを伸ばし、支えていく環境かんきょうづくりをします。



どんなことをするの？

- 赤ちゃんあかや小さいちいこどもが元気げんきに育つそだように支援しえんします。
- 食しょくについて知しることができる機会きかいをつくりします。
- コミュニティ・スクールかつようを活用がっこうした学校づくりをします。
- 家庭かていの状じょう況きょうに合わせてこどもを預あずけられるようにします。
- いじめなど、困こまったときにすぐそうだんに相談できる場所をつくりします。
- いろいろな学まなびや体たい験けん、活かつ躍やくできる機会きかいや場ば所しょをつくりします。

基本目標 2 全ての子どもが幸せを感じることができるよう 支援する

- 正しい情報や知識を届け、子どもが自分の考えを言いやすい環境を作ります。
- 生活に困っている子どもや子育て家庭へ支援をします。
- 子どもが辛い思いをしないよう虐待から守ります。
- 障がいのある子どもや外国人の子どもなど、誰もが安心して生活できるように支援します。
- 犯罪や事故などから子どもを守り、安心して暮らせるまちを
目指します。

どんなことをするの？



- 差別やいじめなどを許さない環境をつくりま
- 子どもが放課後に安心・安全に過ごせる居場所をつくりま
- 生活に困っている子どもの教育などに必要な費用を軽減し
ます。
- 子どもの虐待を防ぐため、相談できる場所をつくりま
- 障がいのある子どもが必要な費用を軽減し、自立や社会に
参加していけるような支援をします。
- 地域の人やボランティアと協力して子どもを見守ります。

基本目標 3 地域全体でこどもと子育て家庭を支える

- 働きながら安心してこどもを産み育てることができる環境づくりをします。
- 保護者が不安を抱えずに安心して出産や子育てができる環境づくりをします。
- 保護者が子育てに対する理解を深める機会を充実します。
- 保護者だけでなく、周りのみなでこどもの成長を支えます。
- 子育てに関する情報を必要な人に届けます。

どんなことをするの？



- 保護者が仕事などでこどもを見られないときに預けられる場所をつくります。
- 子育てと仕事を両立する会社の取組を促進します。
- こどもの生活や教育に必要な費用を軽減します。
- 子ども家庭センターなどの相談できる場所をつくります。

◇意見の提出について

<p>ぼしゅうきかん 募集期間</p>	<p>れいわ ねん がつ にち か 令和7年1月14日(火)</p> <p>れいわ ねん がつ にち もく ひつちやく ～令和7年2月13日(木)〔必着〕</p>
<p>いけん おく かつ 意見の送り方</p>	<p>○パソコン・スマートフォンなどから送る場合</p> <p>みぎ 右のコードをカメラで読み込むか、U R L ゆーあーるえる を開いて意見を書いて送ってください。</p> <p>U R L : https://town.matsuda.kanagawa.jp/questions/questionnaire.php?openid=274</p> <p>○紙に書いて、郵送する場合</p> <p>〒258-8585 松田町役場 子育て健康課 子育て支援係</p> <p>次のページの用紙に住所と氏名と「第3期松田町子ども・子育て支援事業計画」への意見を書いてください。</p> <p>※電話などで意見を伝えることはできません。</p>
<p>いけん けっか 意見の結果</p>	<p>○いただいた意見とどのようなプランを作るかの考え方を まつだまち 松田町のホームページで発表します。 はつびょう (令和7年3月頃)</p>

【お問い合わせ・意見の送り先】 松田町役場 子育て健康課 子育て支援係

住所 〒258-8585 松田町松田惣領2037 松田町役場 子育て健康課 子育て支援係

電話 0465-84-5544

Eメール kosodate-p-comment@town.matsuda.kanagawa.jp

